

議会下りお土産

2025.8.21
64

議会のうごき2

議長報告
こんなことが決まりました

一般質問6

6月定例会 [6月11日～13日]

相良村世帯数【1,587世帯】人口／3,925人(男性 1,885人)(女 性2,040人) 令和7年7月31日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会

熊本県球磨郡相良村大字深木2500番地1 TEL0966-35-1038(直通)

19年連続水質日本一の清流川辺川

川辺大橋下流



相良村議会議長
永田 博人

今年は、さしたる大雨の影響もなく梅雨明けして、代わりに記録的な猛暑日が続いております。

す。村民の皆様には熱中症対策に十分注意されますようお願いいたします。

さて、議会も4月に改選され、5月より新たな議会構成でスタートし、委員会活動、臨時議会、6月定例会等々、議員各位の協力によりまして無事に終える事が出来ました。

さて、村では令和2年7月豪雨からの復旧及び復興を進めるための「十島・新村地区」「中央地区」の避難地も7月3日に竣工、又、被災した新村橋も7月18日には完成しました。

6月29日には四浦林業センター、相良村研修センターにおいて国・県のそれぞれの取り組み状況の説明会があり、国・県のそれぞれの管理区間における進捗状況、河川整備の取り組み、また、緑の流域治水の取り組みに関して「林業の振興及び災害に強い森づくり」の取り組みについて説明がありました。会場には多くの村民の方が訪れ大変有意義な説明会でありました。一日も早い完成を願い、安心、安全な村づくりを目指して、執行部ともども車の両輪で頑張っております。

主な行事（令和7年5月～7月）

- 5月1日（木） 相良村議会議員懇談会
- 5月8日（木） 令和7年第4回議会臨時会
- 5月9日（金） 相良村追悼式
- 5月13日（火） 熊本県による相良村振興策に対する取組状況報告
- 5月14日（水） 定例郡議長会
- 5月19日（月） 第59回相良村商工会通常総会
令和7年度九州治水期成同盟連合会第68回定期総会
- 5月27日（火） 全国町村議会議長会 令和7年度全国町村議会議長・副議長研修会
- 5月28日（水） 熊本県町村議会議長会 正副議長による県関係国会議員への要望
- 6月2日（月） 第1回広報発行特別委員会〈63号〉
- 6月3日（火） 議会運営委員会
令和7年度熊本県町村議会議長会 議長研修会
令和7年度熊本県町村議会議長会臨時総会
- 6月11日（水） ～13（金） 令和7年第5回議会6月定例会
- 6月16日（月） 被爆80年核廃絶・平和行政に関する要請対応
- 6月17日（火） 第2回広報発行特別委員会〈63号〉
- 6月23日（月） 定例郡議長会
- 6月24日（火） 熊本県庁職員会懇親会
- 6月26日（木） 令和7年度人吉地区防犯協会連合会評議員会
- 6月27日（金） 県道相良人吉線改良貫通促進期成会監査
- 7月3日（木） 中央地区避難地竣工式
十島・新村地区避難地竣工式
- 7月10日（木） 川辺川ダム建設促進協議会
三期成会合同定期総会
- 7月11日（金） 県道相良人吉線改良貫通促進期成会総会
- 7月14日（月） 定例郡議長会
- 7月18日（金） 新村橋完成式
- 7月22日（火） 令和7年度町村議会常任委員長・議会運営委員長研修会
第1回広報発行特別委員会〈64号〉
- 7月29日（火） 相良村森林組合総会
- 7月31日（木） 第2回広報発行特別委員会〈64号〉



こんな事が決まりました

令和7年第5回相良村議会定例会報告

令和7年第5回相良村議会定例会が、6月11日から13日まで、3日間の会期で開催され、報告3件、条例改正4件、令和7年度一般会計及び特別会計の補正予算3件、令和7年度事業会計補正予算2件、財産取得1件、発議2件、請願書1件、陳情書1件が提案され、慎重審議のうえ下記のとおり議決しました。

一般質問には8人が登壇し、村長の考えを質しました。

○報告

- 報告第1号 令和6年度相良村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第2号 令和6年度相良村一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 報告第3号 令和6年度相良村農業集落排水特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○条例議案・・・原案可決

- 議案第33号 相良村附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第34号 相良村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第35号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第36号 ふれあいリフレ茶湯里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和7年度一般会計補正予算を可決

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第37号 令和7年度相良村一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれに4,716万円追加し、歳入歳出予算の総額を57億6,128万8千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
国庫支出金	11億1,496万3千円	1,476万4千円	11億2,972万7千円	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等
県支出金	3億7,829万1千円	334万7千円	3億8,163万8千円	物価高騰対応生活者支援交付金
繰入金	3億8,304万4千円	2,899万1千円	4億1,203万5千円	財政調整基金繰入金
諸収入	2,502万2千円	5万8千円	2,508万円	新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金 過年度収入
歳入合計	57億6,128万8千円	4,716万円	58億844万8千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
議 会 費	6,052万2千円	5万7千円	6,057万9千円	職員手当等
総 務 費	11億7,063万2千円	1,045万3千円	11億8,108万5千円	定額減税補足給付金等
民 生 費	9億2,084万円	229万3千円	9億2,313万3千円	障害福祉サービスシステム 制度改正対応業務等
衛 生 費	3億4,323万3千円	1,499万9千円	3億5,823万2千円	簡易水道事業会計 繰出金等
農林水産業費	6億5,405万円	920万4千円	6億6,325万4千円	農業集落排水事業会計繰 出金等
商 工 費	6億5,695万円	712万3千円	6億6,407万3千円	相良村観光事業委託料等
土 木 費	5億7,811万5千円	136万2千円	5億7,947万7千円	新村橋完成式会場設営業務 委託等
消 防 費	3億8,921万円	16万4千円	3億8,937万4千円	避難地竣工式消耗品等
教 育 費	4億346万9千円	150万5千円	4億497万4千円	地域コミュニティー施設 工事監理業務委託等
歳 出 合 計	57億6,128万8千円	4,716万円	58億844万8千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第42号 令和7年度相良村一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれに11万円追加し、歳入歳出予算の総額を58億844万8千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは参議院議員選挙に伴う委託金及び選挙管理委員の報酬の追加です。

○特別会計補正予算・・・原案可決

議案第38号 令和7年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

（歳入歳出予算総額：5億3,327万4千円）

○事業会計補正予算・・・原案可決

議案第39号 令和7年度相良村簡易水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入支出補正額 1,122万円

〈収入合計 1億3,325万円 支出合計 1億2,810万3千円〉

資本的収入支出補正額 2,310万円

〈収入合計 2億4,467万7千円 支出合計 2億5,724万7千円〉

議案第40号 令和7年度相良村農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

収益的収入支出補正額 908万1千円

〈収入合計 2億2,389万4千円 支出合計 2億2,196万4千円〉

○財産取得・・・原案可決

議案第41号 財産の取得について（学校タブレット購入）

○請願・・・採択

請願第1号 人吉球磨准看護学院へのさらなる支援を求める請願書について

○発議・・・原案否決

発議第2号 川辺川ダム建設反対決議案

○陳情・・・採択

陳情第1号 水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情書

○発議・・・原案可決

発議第3号 水俣病問題の早期解決を求める意見書の決議案

各議員の審議結果

第5回定例会

※賛成○ 反対● 欠席－
※議長は表決に加わらない。

件名	古川	恒松	嶽本	梅山	川邊	坂田	徳田	黒木	市岡	結果
議案第33号 相良村附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第34号 相良村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第35号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第36号 ふれあいリフレ茶湯里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
議案第37号 令和7年度相良村一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第38号 令和7年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第39号 令和7年度相良村簡易水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第40号 令和7年度相良村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第41号 財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第42号 令和7年度相良村一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願第1号 人吉球磨准看護学院へのさらなる支援を求める請願書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
発議第2号 川辺川ダム建設反対決議案	●	●	●	●	●	○	○	●	●	否決
陳情第1号 水俣病問題の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
発議第3号 水俣病問題の早期解決を求める意見書の決議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

9月定例会のお知らせ

9月定例会は、9月中旬に開催予定です。
本会議の様子をインターネット上において、ライブ中継と映像の録画配信を実施していますのでご利用ください。
また、録画配信については、本会議が行われた日の翌々日の17時から配信となります。
※本会議が金曜日の場合は、翌営業日の17時から配信となります。



相良村ホームページアドレス <https://sagara-village.stream.jfit.co.jp>

ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは……議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

● 恒松 隆生 議員 7ページ

- ★公営住宅の増設について
- ★有害鳥獣対策について



● 嶽本 浩則 議員 8ページ

- ★永谷区内の村有地について
- ★外出支援について
- ★福祉避難所について



● 梅山 弘 議員 9ページ

- ★現在の地域おこし協力隊の現状について
- ★十島菅原神社の整備計画は



● 川邊 一徳 議員 10ページ

- ★相良中学校の制服の変更について
- ★村道の維持管理について



● 古川 渉 議員 11ページ

- ★鳥獣害対策について



● 黒木 正照 議員 12ページ

- ★基幹林道(四浦西線)
- ★自転車通学



● 市岡 智恵 議員 13ページ

- ★空き家対策について
- ★災害対策について
- ★学校管理体制について



★の質問を掲載しています。 QRコードから各議員の一般質問がご覧になれます。



つねまつ たかお
恒松 隆生 議員

Q 川辺地区には公営住宅が無い。設置を希望する声を聴いているが、今後、設置の予定はあるのか。

A 優良農地が多くこれまで出来なかったのではないかと考える。今は地区の大部分が浸水想定区域になるので、住宅の新設は考えていない。

恒松議員 公営住宅の増設について質問する。現在、村の公営住宅は、四浦地区7戸、深水地区44戸、柳瀬地区42戸の計93戸で、入居率90パーセント台になっている。川辺地区にも是非という声があるが、今後の川辺地区での予定は。

村長 川辺地区に村有住宅が無いので調べたところでは、住宅の周囲が優良農地に囲まれていてできなかったのではないかと。できたとすれば、昔の農協川辺支所が移転した時に跡地を利用する方法だったかと考える。今となつては、球磨川水系川辺川流域の浸水想定区域レベル2に該当する区域には建設できない状況。一方で入居希望者からは、学校に近

いところ、人吉に近いところとの希望もある。そういう状態で、今は考えていない。

恒松議員 川辺は営農地区、それに危険レベル2で、厳しいことは分かったが、前向きに検討願いたい。今後の企業誘致を考える中でも、住宅の提供は重要な部分だと思う。

村長 企業誘致、国や県、企業にもコンタクトをとっているが、なかなか難しい状況。今後努力はする。また相良村、五木村いろんな問題があり、いろんな企業の来訪に備えたとは思いますが、公営住宅への入居者は月の所得が15万8千円以下の基準がある。所得基準を超える方にも村内に居住してもらうために、現在、空き家の利活用ができないかを調査

している。よその町村でも取り組んでいるので、空き家を利活用したいと考えている。

Q 鳥獣対策として、防護ネット、電気柵の他にどのような有効手段があるか。考えていることはあるか。

A 農作物の鳥獣被害を防ぐ防護ネット、電気柵以外の対策として、まずは住民への鳥獣防除知識の普及と注意喚起を行っている。他に箱罠設置や捕獲隊への依頼も行っている。

恒松議員 村では農作物への被害を防ぐ目的で鳥獣対策を行っているが、防護ネットと電気柵の他にどのような有効手段があると考えているか。

農林振興課長 例年、有害鳥獣による農作物被害の報告があり、村としては対策を進めている。まず回覧等による周知。不要な果樹や残飯等を畑に廃棄すると、鳥獣の餌付けにつ

ながることを周知し注意喚起している。またロケット花火の打ち上げはサルに効果があり、村で提供している。その他、職員の有資格者が箱罠を設置して捕獲を試みる、捕獲隊に捕獲を依頼するなどの対策をとっている。

恒松議員 結果的に餌付けにつながる行為があり、鳥獣を近づけている部分もあるという認識と理解した。次に相良村猟友会が編成する捕獲隊への活動費助成について、私も加入しているが、今日の捕獲器具高騰、負傷した猟犬の治療費等々、経費がかさむ状態にある。隊員の増員も考えたいが、そのために村からの助成を増やす考えはないか。

農林振興課長 現在、捕獲隊のインシ・シカ隊に30万円、サル隊に10万円の補助金を支出している。捕獲隊から補助金増額要望等は受けていないが、猟犬の治療費が高く費用負担が大きいことは聞いている。捕獲報奨金との兼ね合いもあるが、物価高騰も踏まえて提案してもらい、必要と認められる部分は増額を検討したい。



たけもと 嶽本 ひるのり 浩則 議員

Q 永谷区の村有地(空き地)を被災世帯等の移転先にできないか。

A 現地は川辺川ダムの水没世帯移転先。現段階では難しい。あらためて国と協議する。

嶽本議員 令和2年7月に被災し生活再建を急ぐ世帯が、村の分譲地完成を待たずに再建されていた。永谷区内にはすぐに利用できる空き地がある。被災世帯や水害常習地・通行止が発生しがちな地域の世帯の移転先として利用できないか。

総務課長 現地に3筆2区画の空き地がある。村有地だがダム水没移住者の代替地として整備された場所。提案内容は、住民の安心安全な

住まいにつながると考える。今後、国と協議したい。

Q 村の予約型乗合タクシー運用の改善策は。他にも外出支援メニューを増やすべきでは。

A 令和元年から予約型乗合タクシーを運用し、登録者と利用者から改善要望はある。改善を図るべく他の手段も含め検討を進めている。

嶽本議員 乗合タクシーが利用しにくいと聞く。自家用車以外を利用せざるを得ない住民の外出支援メニューを増やすべきでは。

企画商工課長 乗合タクシー登録者と利用者からは「乗降場所や利用時間帯を柔軟に」「人吉市内まで乗り換えなしで」等、要望がある。現状の乗合タクシーでは、十分に対応できていない状況。他自治体との兼ね合いもある。今年度、村の地域公共交通計画を更新する中で方向性を決定していく。

嶽本議員 スクールバスに地域住民

を乗せる混乗ができれば村民の利便性が高まると考える。目的外使用にならぬよう、現行のバスの買い替えを村の単費で行えば混乗など外出支援に利用できるのか。

教育課長 購入から7年以上経過し買い替えに縛りはないが、当分は現在のバスが使えらると思う。通学時の混乗は安全面から考えていない。スクールバスの運行時間帯以外のバス利用は関係課と協議する。

嶽本議員 外出支援について村長の考えは。

村長 スクールバスに混乗はさせない。空き時間の利用は別に考える。産交バスへ年額5千万円の補助金支出が続くのは厳しい。検討協議を進めて通院や買い物に利用しやすい形で早急な対策を取りたい。

嶽本議員 路線バス廃止の場合のコミュニティバス導入等の検討は。

企画商工課長 相良村の路線バスは5系統運行されているが利用者数にに対し村負担が増えている。近隣の自治体では、五木村が地域コミュニティバスを、水上村では自家用車を活用した有償タクシーを運行している。他の事例も踏まえ、本村の実情に応じた利用しやすいコミュニティ交通への移行を検討している。

村長 令和2年7月豪雨後は体育館1階の戸外にケージを自身で設置、自身は館内という対応。犬や猫と一緒に過ごせる個室を体育館内に設けるのは難しい。それ以外については考えているところ。

Q 村では福祉避難所を外部委託している。福祉避難所機能を持った福祉センターを設置する等の考えは。

A 体育館でできる範囲で考えている。新たな建物は考えていない。

嶽本議員 指定避難所では生活が困難な方が利用する場所として、福祉避難所がある。感染症対策などを理由に委託先が受け入れ困難な状況もありうる。福祉避難所の機能を持つ福祉センター等を設置する考えはないか。

村長 専門職員を配置する必要がある。福祉施設の方が効率的。新たに建物を建てることは考えていない。

嶽本議員 今後はペット同伴の避難場所を確保する必要があると思うが。

村長 令和2年7月豪雨後は体育館1階の戸外にケージを自身で設置、自身は館内という対応。犬や猫と一緒に過ごせる個室を体育館内に設けるのは難しい。それ以外については考えているところ。

Q 現在当村での地域おこし
協力隊の活動は。

A 現在の活動はない。

梅山議員 現在当村での地域おこし協力隊の活動を聞きたい。

企画商工課長 現在当村では、地域おこし協力隊の活動は行っていない。

梅山議員 存在しないのであれば、募集はかけているか。令和5年度の熊本県の実績では、40市町村で302名の方が活躍されている。

企画商工課長 前年度、空き家の利活用として、リノベーションによる移住定住拠点づくりに向けた取り組みや、情報発信などを行う人材として



うめやま ひろし
梅山 弘 議員

募集を行ったが、応募がなかった。

梅山議員 募集していて希望者がいないのはなぜか。これは、私が議員の時、総務課長に質問したことがある。地域おこし協力隊のメンバーの横のつながりが強い。だから対応をよくしてほしいと頼んだが、当時の隊員の方は、辞められて相良村を去られた。それは何かというと執行部の対応の悪さからと思う。募集しても希望者がいない原因はどのようにお考えか。

村長 行政の力不足もあるかと思うが、協力隊員の方の希望もあると思う。

Q 十島菅原神社の整備計画
は、どのようなところか。

A 整備計画は現在進行中。

梅山議員 十島菅原神社の整備計画について、水害前のくま川鉄道が走っていた時、わざわざ十島菅原神社の近くを徐行運転して、神社を眺めさせていた。現在の神社を見ると、茅葺屋根は、カラスによって茅葺が

抜き取られボロボロになっている。

私の家も茅葺だ。茅葺がむき出しの当時、よくカラスの被害にあった。議員当時、教育委員会に、カラス避けのネット等の対策をお願いしたが、願いは叶えられなかった。境内の中には、十の島があり、十島という地名の由来だと思う。島は、雑木が生え石垣も崩れている。境内にあったスギの枯葉が堆積してヘドロ状態である。池の漏水などを考え整



十島菅原神社

備計画をお尋ねする。

教育課長 宗教法人十島菅原神社は、令和6年度から令和7年度の2か年間で、国、県、村の補助を受け、保存活用計画を策定している。昨年6月11日に文化庁の調査官の現地指導を受けている。今年の1月15日には十島菅原神社保存活用計画策定委員会を開催し、専門家の方々の意見を計画に反映して保存活用計画の中間報告書をまとめたところ。それには、建物だけでなく周辺環境を含む保存計画を盛り込むようにしている。

梅山議員 整備計画が進行中とのこととで安心した。村内には、ほかにも数多くの神社がある。そういったものも全体的に考えて整備していただきたい。





かわなべ かずのり
川邊 一徳 議員

Q 相良中学校の制服の変更について今後のスケジュールは。

A 令和8年度の導入。

川邊議員 相良中学校の制服の変更に
ついて今後のスケジュールは。また、
制服が決定した場合、役場等に掲示し
村民に見ていただくのか。

教育長 これまでの男子は詰襟タイ
プの学ラン、女子はセーラー服という時
代でございましたが、現在、郡市の中
学校でもブレザータイプの制服の導
入が進んでいる。そのことを踏まえ、
学校では、保護者や生徒の考えを十分
踏まえ、学校が主体性を持って検討さ
れている。相良中学校の制服について
も多様性や着やすさ、重ね着の困難さ
など、機能面の改善とともに性別によ
る制服を見直し、ジェンダーレス化や
多様性への配慮を目的に、現在、ブレ
ザーや選択制のストラックス、スカート
など、性差を感じさせない制服が検討

されデザインも絞られ、現在、デザイ
ン案が2つの種類が考えられており、
現在中学校に展示され紹介している。
早い機会に、保護者や児童、村民の方
々に周知するという意味でも、小学校
役場のロビーに展示することも予定し
ている。その後、中学1年生及び小学
校5、6年生保護者にアンケートを実
施し、令和8年度の新入生保護者へ説
明会の時に、学校が説明し令和8年度
の導入で予定している。

Q 制服の購入に対する補助を検討されるか。

A するとは言いませんが検討いたします。

川邊議員 新しい制服になりますの
で、全額とは言いませんので一部負担
軽減策などを検討されるか、中学校の
通学に使用する自転車、ヘルメットを
含め補助を出していただいている。各
家庭においてはとても助かるというこ
とで多くの意見もある。制服の購入に
対する補助を検討されるか。

村長 今までは兄弟か或いは卒業生か
ら、言葉が妥当かわかりませんがお下
がりということで使用されてきまし
た。今回新調されるとそれもないとい
うことで、やはり保護者の負担の軽減
から、補助をする方向で、するしない
は別として検討しなければならぬ。
それと制服について、いろんなテレビ

等で見れば中学生がスポーツウェア、
トレーニングウェアで通学等しており
ますので、やはり今回の制服は制服と
して式の時にはいるでしょうが、普段
クラブした後とか、運動着で帰った
ほうが自転車により汗もかいているの
で、そういうやり方も必要じゃないか
と思っている。普段活動する時には運
動着でもいいんじゃないかと。それは、
教育委員会を中心に学校と保護者と決
定されると思いますが、やはり中学生
が利用、活動しやすいようなやり方が
いいのではと思っている。最終的には、
何らかの補助を検討する。すると言
いませんが検討する。

川邊議員 長洲町では一部補助3万円、
御船町は制服一式の支給をされている。
やはり物価上昇に対して賃金が追いつ
いていない。どうしても子育て世代と
いうのは厳しい状況にある。何らかの
手助けがあればありがたい。

Q 村道の維持管理について、村道上園高原線、上園公民館から高原に上る約400mの区間が通行する際に非常に振動が大きく路面状況も傷んでいる。舗装をやり替える計画は。

A 施行年度は、令和14年度から15年度の予定。

川邊議員 村道の維持管理について、
村道上園高原線、ちょうど上園公民館
から高原に上る約400mの区間が生
コン舗装ということもあり、通行する
際に非常に振動が大きく路面状況も傷
んでいる。また、抜け道となっている
ことから、通勤車両が多い状況である。
舗装をやり替える計画があるのか。

建設課長 ご質問の路線の総延長は約
1600mあり、その中でこの計画に
ある修繕予定区間の延長は現在のところ
320mである。施行年度は、令和
14年度から15年度の予定。なお、施行
する年度に参りましたら再度、路面の
状況の調査、FWD調査といいますが、
特殊な調査を行いまして、舗装改修工
事の検討を再度行い実施していければ
と考えている。

川邊議員 交通安全の観点からも早急
に検討できる部分は検討していただき
たい。当該路線については坂道であり、
雨の日にはかなりの水量が路面を伝っ
て下の村道におりてくる。U字溝が入っ
ているが雨の降り方が異常ですので、
その排水溝の大きさでは処理しきれず、
オーバーしてしまう。道を改良される
際には、その排水処理も同時に検討を。
村長 一番安全なのはコンクリート舗
装とのことで、今のコンクリートのほ
うが丈夫だという話ですが、やはりガ
タガタすれば、それは改修していかな
ければならない。

Q 有害鳥獣対策についてどのような対策がとられているか。

**A 捕獲隊により猟犬を入れた
り、箱わなを設置している。**

古川議員 鳥獣被害について。柳瀬井沢地区のイノシシ、シカ対策についてどのような対策がとられているか。

農林振興課長 井沢地区の有害鳥獣対策においては、昨年度複数の被害相談があった。捕獲隊により猟犬を入れて、鳥獣の追い払いを行ったり、箱わなを設置している。この地区では令和5年度はシカが15頭のみだった。相談が多かった令和6年度では、シカが19頭、イノシシが14頭捕獲されたとの報告が上がってきた。昨年



ふるかわ わたる
古川 渉 議員

度はイノシシの捕獲時期を通年にした経緯もあるが、直近では、シカ、イノシシが相当数捕獲されている。その甲斐あってか、現在では少し落ち着いている状況になっている。また、当地区では広域的に防護柵が設置できなかつたので、防護柵を国補助事業等を利用して、防護柵を設置する計画も現在のところ検討をされている。

Q 木綿葉大橋下の河川敷の管理について。

A 鳥獣害対策で国交省に樹木の伐採をお願いしている。

古川議員 木綿葉大橋付近の球磨川河川敷の管理について。

村長 井沢地区の鳥獣対策については頭数も駆除しているが、集団的にフェンスをしたほうがいいのではないか。その場合も地区の合意形成がないとなかなか難しいものがある。合流地点の西村地区から十島地

区については、国交省に樹木の伐採をお願いした。その中でやはり鳥獣害対策でイノシシ、シカのすみかになっている。よって農業に多大な被害があるから切ってもらえないだろうかということ、ご相談申し上げたところ、国交省のほうで現在切っていた。それと木綿葉大橋下は、令和元年と2年に樹木の伐採を国がされているが、この面積はどのくらいあるかなということ、ちょっと目測で測ってみた所、合流



球磨川河川敷

地点から木上塚までラルゴの森の先まで2000メートル以上あり、それに横幅が広い所は300メートル、面積的には約20ヘクタールぐらいあるのではないだろうか。その中で民有地が半分以上ある。ちょうど井沢地区集落の小原の下までが国の管理区間、河川敷が広くあるが、その近くは崖下といい、そこも民有地があるので、国のほうにも鳥獣害対策はできないかということで相談をしていくが、国有地は以前したように、どうにか対策はとれるかもしれないが、民有地があるということで地権者の了解を得ればそのところまで是可以。上に池があるが、あれからラルゴの森にかけて筆界未定地等があつて民有地がほとんどであるから、そこについては、今後、考えなければならぬ。村とすれば広大な河川敷をできれば掘り込み式の遊水地みたいになればいいが、樹木の伐採等をしてシカ、イノシシ等の鳥獣害対策を含めて国のほうに強く要望したい。

古川議員 先ほど球磨川木綿葉大橋下河川敷は鳥獣害等の出産場所等にもなっているので、今後とも伐採等を進めてほしい。



くろき まさてる 議員
黒木 正照

◎多くの住民が待ち望み
着工を迎えた基幹林道
四浦西線の今後の日程。

A 初神から山口までの事業期
間が13年、その後、椎葉ま
で計画を進める。

黒木議員 基幹林道四浦西線につい
て、平成29年11月に四浦西地区住民、
約94パーセントの署名をもとに4地
区連名で請願書が提出され、紆余曲
折をへてようやく今動き始め、地域
住民の方、本当に喜んでおられる。
現在の進捗率と今後の日程について。
農林振興課長 今年度は支障木損失
補償、8月に着工の予定。発注内容
としては、2工区間で、1工区が山
江村の林道から侵入した延長400

m、2工区が黒石平川線の作業道か
ら侵入した延長500m。9月以降
に令和8年度開設区間の詳細測量委
託の発注。承諾書徴収、用地交渉、
12月に次年度の予算要求の流れにな
る。

黒木議員 今回はどこまでの整備計
画なのか。

農林振興課長 起点が初神近くの永
江瀬馳線から終点が山口集落。

黒木議員 請願では6集落、椎葉ま
で、議会でもそういう採択をした。
椎葉までの計画はどうなるのか。

農林振興課長 現在の段階では初神
から山口集落までの林道整備になる
が、事業予定期間を13年と想定して
いる。その後、椎葉までの路線の計
画を随時進めていきたい。

黒木議員 各集落と基幹林道をどの
ように接続して、安全確保につなげ
ていけるのか。

農林振興課長 既存の作業道を中心
に集落との接続を考えないといけな
い。もし県のほうで工事整備が出来
ないということになれば当然、村で
随時検討していく形になる。

黒木議員 基幹林業四浦西線が出来
ることで、四浦全体にどのような活
性化が生み出されてくるかが問われ

てくる。出来ることでの地域振興策
への取り組みについての考えは。

企画商工課長 川辺川魅力創造事業
のワークシヨップなどの中でも川辺
川を育む山林への関心が非常に高い
状況。そこで村民や観光事業、企業
の研修などを目的として外から来て
いただき、直接、山林に触れ合い、
森林資源を活用した観光、教育、健
康などの分野で体験型のプログラム
が創出できるのではないかと考えて
いる。今後は、地域の林業従事者や
関係者と連携して社会実証を実施す
るなど地域振興に資する取り組みを
検討していきたい。

◎自転車事故による高額な
損害賠償に備え保険加入
の義務化が進められてい
る。全員の保険加入に向
けての対策は。

A 加入の呼びかけはしている
が、加入していないところ
は再度確認をして加入の呼
びかけをしたい。

黒木議員 自転車通学について全校
生徒95名のうち何名か。

教育課長 自転車通学をしている生
徒は65人、68パーセント。

黒木議員 今後、大型車両の通行増
加が予想されるが、雨宮を含めた歩
道整備、車道の拡幅などの具体的
場所について県から示されている
か。

教育課長 スクールバスの停留所付
近の拡幅を優先的に行っていくとい
う話は聞いている。

黒木議員 保険加入について、65名
のうち何名が加入されているか。

教育課長 1年生が22人通学、
100パーセント。2年生が29人通
学、3年生が14人通学ですが把握し
ておりません。

黒木議員 自転車事故による高額な
損害賠償に備えて、被害者の保護や
加害者の経済的負担軽減を目的に自
転車保険の加入義務化が進められ、
2020年8月時点で熊本県を含む
32の都道府県で義務化がなされてい
る。今後、全員の保険加入に向けて
どのような対策をたてられるか。
教育課長 加入を呼びかけている
が、それでも加入していないところ
は再度確認して呼びかけをするよう
にしたい。

Q 空き家対策について。

A 移住定住の拠点として利用できる空き家を選定。

市岡議員 現在の状況は。

企画商工課長 昨年度に実施した村内全戸調査などを踏まえた現時点での空き家の台帳の件数については、178件となり、前回の空き家の数に比べて、32件増えている。増えた主な要因としては、住んでいた方が亡くなったり、転居された後に空き家となるケースが多く、親族の方が相続したものの、他の地域で生活をしていて、空き家となっているものも少なくない。また、現時点での空き家178件のうち、50件は管理ができており、売却・賃借などの活用が見込まれるが、その他は大幅な改



いちおか ちえ 議員
市岡 智恵

修、解体が必要な空き家となっている。

Q 災害対策について。

A 避難地の管理は、トイレを含め村で管理。

市岡議員 現在の避難地整備進捗状況は。

総務課長 本村の避難地整備については、新村・十島地区、平原地区、中央地区、永江地区の4か所、中央地区が5月26日に、新村・十島地区が6月3日に完成し、平原地区の現在、発注し工事は8月22日に、永江地区の現在、発注し工事は12月25日に完成予定、平原地区と永江地区の全体の事業完成は令和8年度の予定。

市岡議員 新村・十島地区、中央・前田地区においては避難場所がほぼ完成しているが、管理はどうなっているのか。

総務課長 避難地の管理については、トイレも含めて村で管理する。中央地区については、現在、建物補償を含む用地取得業務を執行中。今後の予定は、起点側、下のほうになるが農業用水があるので農繁期以降の11月頃着工し、来年の農繁期前の竣工を予定している。

Q 学校管理体制について。

A 3日連続で欠席をしたら家庭訪問をするよう指導。

市岡議員 村内の小・中学校のいじめアンケートの結果について。

教育課長 小・中学校のいじめのアンケート結果について、いじめられたことがあるかどうかという問いに対して、あると回答した児童生徒は、南小学校4人、北小学校0人、中学校3人の合計7人。学校では、いじめられたことがあると回答した児童生徒に対して、担任を中心とした丁寧な聞き取りや対応を行っている。その後、いじめは続いているか、7人に対して改めて確認したところ、続いているという結果で現在のいじめの現状は、いじめの認知件数はすべての学校で0件という報告。

市岡議員 不登校の調査の結果を踏まえて、どのように受け止めているのか。今後の取り組み、対策について。

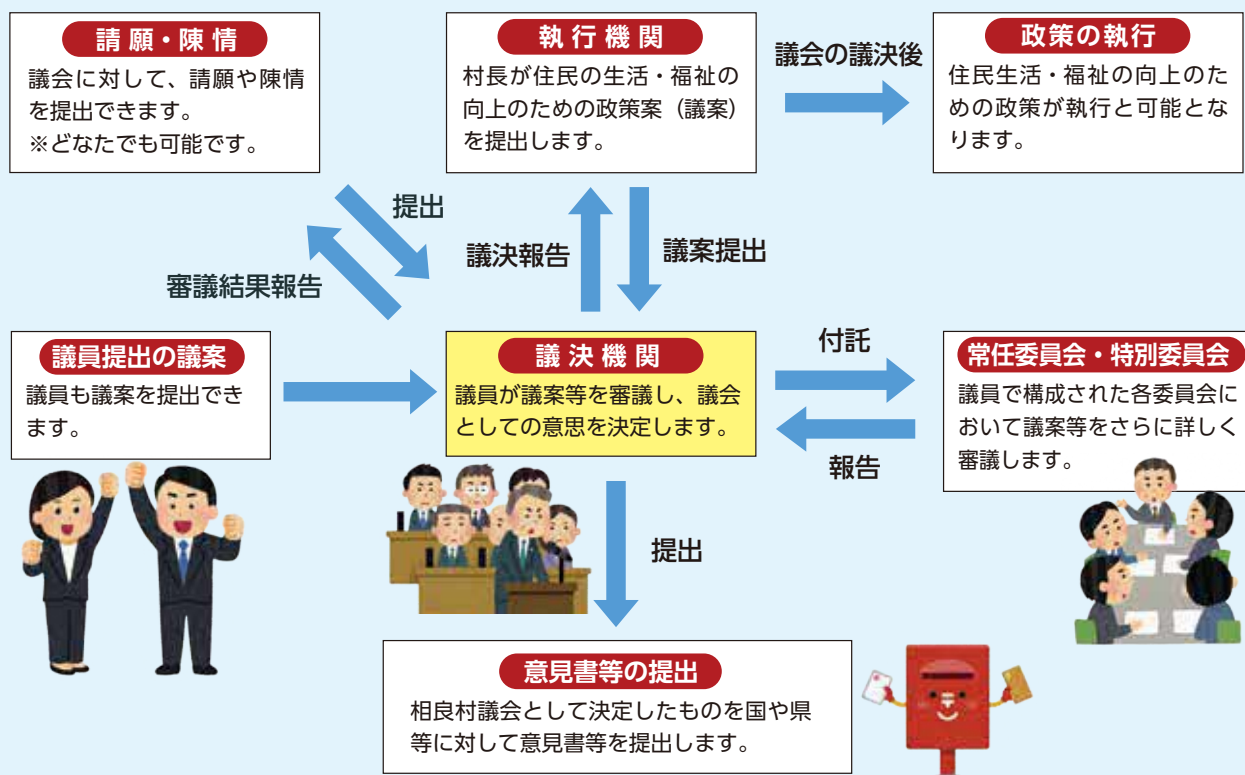
教育課長 いじめを未然に防止するための資質能力を育む教育をさらに推進し、いじめをしない・させない・見逃さない雰囲気のある学級学校づくりを進めていきたい。また、心の

アンケート教育相談等から情報を集約し、積極的にいじめの認知を行い、いじめ解消に向けた取り組みに力を注いでいきたい。不登校については現在、不登校児童生徒については、村が委託しているスクールソーシャルワーカー、或いは関係機関職員等と連携を図りながら、専門的組織的に対応している。今後も継続して進めていく。校長のリーダーシップのもと、不登校対策委員会を開催し、協議を重ね、対策を講じている。不登校についてはまず頭が痛い、おなか痛いという理由で、3日間連続で休むことが不登校のスタートの時点というふうに言われるが、今年度、4月の校長会議において、まず病気等理由に関係なく、欠席3日をしたら家庭訪問をするように、校長に指導したところ。

市岡議員 児童生徒が、SOSを訴えやすい体制づくりや、教職員が小さな変化、サインに気づく力を高める必要があると思う。学びの機会を確保する。誰も取り残されない教育を実現するには何が必要なのか。子供たちを孤立させず、学びと繋がる支援対策の強化の急務が必要。保護者、学校、教育委員会が連携して、問題解決に取り組まれるように。

相良村議会のしくみ

議会は、村長が招集して開かれます。
定例会は、3月、6月、9月、12月に開かれます。
臨時会は、必要に応じて開かれます。



① 招集

村長は、条例（村のルール）や予算（お金の使い道）などの議案（政策案）をつくり、議案を議員に話し合ってもらったために、本会議に議員に集まってもらうよう議長に求めます。

村長

② 本会議

村長、議員、委員会が議案を提出しその理由を説明します。その議案に対して議員から村長へ質疑が行われ、村長は回答をします。

議案のながれ

③ 委員会

議員は、所属する各委員会に分かれて、提出された議案を詳しく審査します。

委員会

④ 本会議

全ての議員が委員会での審査結果を聞いて、討論を終えてから、議案に賛成か反対かを多数決で決めます。

本会議

⑤ 政策の実施

議会で可決したことをもとにして、村長が仕事を行います。

住民の声が現実になるまで ～十島・新村避難地整備事業の場合～

① 住民参加型ワークショップ

災害に対する地域課題を解決するために、地域住民が主体となって対策を検討しました。



② 政策の立案

村長は、地域住民が検討したことを踏まえて、関係部署や関係機関と協議・検討し、十島・新村避難地整備事業計画を策定しました。この計画に基づき、予算案(議案)を作成しました。



③ 議会の招集

村長は、策定した議案を議員に話し合って決めてもらうために、議長に対して本会議に議員に集まってもらうよう求めました。

④ 本会議

村長が議案を議会に提出し、その理由を説明しました。その議案に対して議員から村長へ質疑が行われ、村長は回答をしました。

⑤ 委員会

総務常任委員会において詳しく審査されました。

⑥ 本会議

総務常任委員長からの審査結果の報告後、議員の討論を終えてから採決し、可決されました。

⑦ 政策の実施

議会で可決したので、政策の実施が可能になりました。

議員の出欠状況 (令和7年5月1日から7月31日まで)

年	月	日	会 議 等	古川	恒松	嶽本	梅山	川邊	坂田	徳田	黒木	市岡	永田
R7	5	1	相良村議会議員懇談会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		8	令和7年第4回相良村議会臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		13	全員協議会・熊本県による相良村振興策に対する取組状況報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6	11	令和7年第5回相良村議会(6月)定例会 1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		12	令和7年第5回相良村議会(6月)定例会 2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		13	令和7年第5回相良村議会(6月)定例会 3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	3	中央地区避難地竣工式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			十島・新村地区避難地竣工式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		18	新村橋完成式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

相良村議会広報発行特別委員会

平成21年8月30日の創刊から、相良村議会だよりは本号で16年目を迎えることとなりました。広報発行特別委員会は、年4回の発行を行い、定例会・臨時会の報告や一般質問の内容など、議会の情報を広く住民の皆さまにお届けしています。今後も引き続き議会の情報を皆さまにお伝えしてまいります。



広報発行特別委員会の様子

議会のうごき



議員懇談会（5月1日）



熊本県による相良村振興策に対する取り組み状況報告（5月13日）



十島・新村地区避難地竣工式（7月3日）



新村橋完成式（7月18日）

旬の風景



農業用ドローン



川辺川の風景（廻り観音）リバーアクティビティ

編集後記



「今日もぬっかですなー」が合言葉に、災害級の暑さが毎日続いています。農作業など、熱中症対策に十分注意していただきます。

他県からの鮎釣りの姿も多くみられるようになり、美しい川辺川を見ると誇らしくうれしくもなりますが、令和2年7月豪雨災害から5年が経過しました。十島・新村地区の避難地整備も竣工するなど復旧から復興へ順調に進んでいます。今後も村民の皆様に寄り添った議会に努めてまいります。

追伸……児童・生徒のみなさん、交通事故等に十分注意して楽しい夏休みにして下さい。

【広報発行特別委員会】

委員長	川邊 一徳
副委員長	市岡 智恵
委員	黒木 正照
	梅山 弘
	古川 渉
発行責任者	永田 博人